

第2章

第4期 地域福祉推進計画について



1）第4期 地域福祉推進計画の概要

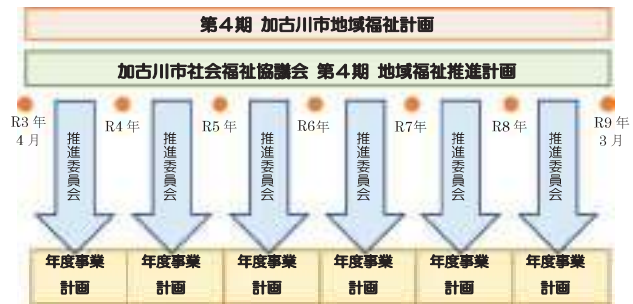
1. 役割・位置づけ

- (1) 本計画は、令和3年度から令和8年度まで（6年間）の社協としての目標や取り組みの方向性、視点等を明らかにし、地域住民や地域の多様な機関・団体との連携・協働による地域福祉活動を推進していくことを目的とします。
- (2) 本計画は、加古川市が策定する「地域福祉計画」と連携・補完し合いながら、取り組んでいきます。
- (3) 本計画は、加古川市を単位とした地域福祉の課題や取り組みを中心に推進していきます。
- (4) 本計画の取り組みの内容については、社協の各年度の事業計画において具現化させていきます。
- (5) 本計画を進める上で重要となる社協の役割や体制強化については、社協の事業計画に明記することとします。

2. 計画期間と見直し

本計画の期間は、令和3年4月から令和9年3月まで（令和3年度～令和8年度）の**6年間**とします。第1期～第3期計画は5年計画でしたが「加古川市地域福祉計画」との整合性を図るため、今期については6年間としました。

また計画期間中は年度毎に実施する社協「地域福祉推進委員会」において、計画の進捗状況を確認すると共に社会情勢の変化や計画の進捗状況等に応じて必要な見直しを行い、各年度の事業計画に反映させていきます。



3. 策定経過と手法

- ヒヤリング調査の実施
- 住民参加による計画づくりのため、町内会長や民生委員・児童委員、障がい者団体、ボランティア、福祉施設、福祉専門職、関係機関等 **31 団体**を対象に、地域課題についてのヒヤリングを実施しました。
- 第4期 地域福祉推進計画 策定委員会の設置
- 社協理事・評議員及び外部より選出の委員を含め、計 14 名で構成する第4期地域福祉推進計画策定委員会を設置し、計画の策定を付託しました。(6 回開催)
- その他の関係との連携
- 本計画の策定にあたっては、加古川市地域福祉計画と本計画の整合性を図り、地域福祉の推進をより着実なものとするため、加古川市と連携しながら作業を進めてきました。
- また、兵庫県社会福祉協議会職員をアドバイザーに迎え、社協職員によるワーキングチームを設置し、調査、分析及び資料の作成を行い、計画づくりを進めました。

4. 計画策定のスケジュール

年 月	会 議	ワーキング作業
令和元年9月 ～2年3月	ワーキングチーム立ち上げ (調査・研究)	・社協理念、社協の方向性協議 ・計画づくりスケジュール作成
令和2年4月 ～5月	新型コロナウイルス 自粛期間	・社協職員への計画づくり概要説明 ・第1回 策定委員会開催に向けての資料準備
6月	第1回 策定委員会 ・社協が策定する地域福祉推進計画とは ・グループワーク	・ヒヤリング対象団体の選定 ・社協職員へヒヤリング協力依頼
7月		・市内31 団体へのヒヤリング実施
8月	第2回 策定委員会 ・第3期計画事業評価について ・ヒヤリング実施報告 ・グループワーク	・市内31 団体へのヒヤリング実施 ・ヒヤリング内容を集計し、方向性を検討
9月		
10月	第3回 策定委員会 ・基本方針、重点目標(案)の提案	・基本方針・重点目標(案)の検討 ・加古川市地域福祉計画との連携
11月		
12月	第4回 策定委員会 ・総合体系図(案)協議・検討 ・グループワーク (エリア検討)	・総合体系図(案)づくり ・本計画 素案づくり ・本計画 推進エリア検討
令和3年1月		
2月	第5回 策定委員会 ・素案の検討と承認	・本計画 素案の提案と修正
3月	第6回 策定委員会 理事会 評議員会	・本計画最終(案)の答申 ・本計画の説明

2) 第4期地域福祉推進計画の考え方

福祉目標

ささえあい 地域でみまもる まちづくり

～ 地域共生社会の実現を目指して ～

この福祉目標は「お互いにささえあい、誰もが安心して暮らせるまち」を目指すための取り組みを、地域の皆さんと協働しながら進めていくことを目標に、第1期計画から掲げています。

この目標を達成するためには、年齢や性別、障がい等の有無に関わらず尊厳が重んじられ、排除される人をつくらない誰もが包み込まれる社会づくりが必要です。

社協は今後も、住民一人ひとりの声に耳を傾け、地域の中の多様なニーズに応える活動に取り組み続けます。そして、住民同士がお互いに助けたり、助けられたりしながら暮らしていく「ささえあいの輪」が広がるような地域づくりを進めます。

本計画では、第3期計画までの理念を継承し、すべての地域住民が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けていけるよう、住民同士がささえあえる**地域共生社会の実現**を目指します。

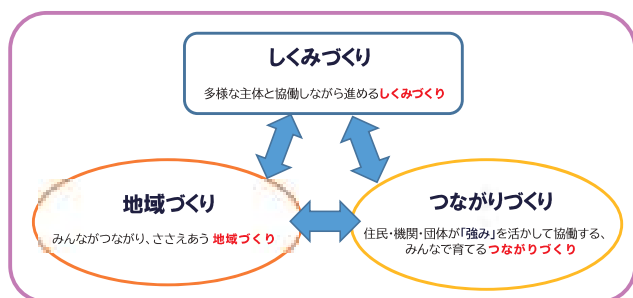
基本方針

基本方針は、みんながつながり、ささえあう「**地域づくり**」、住民・機関・団体・そして社協が、それぞれの「強み」と「役割」を活かして協働するみんなで育てる「**つながりづくり**」、お互いさまのささえあいのしくみや、相談支援体制の構築等、多様な主体と協働しながら進める「**しくみづくり**」の3つとしました。

住民一人ひとりが考える「**加古川が〇〇〇なまちになったらいいね!**」を実現するためには、「**地域づくり**」、「**つながりづくり**」、「**しくみづくり**」の3つが相互に作用して、多様な主体が協働したまちづくりが重要と考え、本計画の基本方針としました。



◆基本方針 相互の関係図



重点目標

①住民主体のお互いさまの地域づくり

これからの地域福祉において、何か困りごとがあるときに住民が主体となってお互いさまの気持ちでささえあう地域づくりを実現するためには、住民同士の顔が見える関係づくりが必要です。顔が見える関係づくりを進めるためには、どのようなしくみが必要なのか？ 多様な人々が協働するためには、どのようなことができるのか？等を考え、これまでであるしくみの見直しや新たなしくみを生み出す地域づくりを進めます。

②認め合い、ささえあいの輪が広がる人づくり

地域住民、団体メンバー、企業等、多様な人や団体がお互いに認め合い、ささえあいの大切さを学ぶ機会を提供し、地域活動に参画する機会を通じて、身近な地域のささえあいの輪が広がる「人」づくりを進めます。

③誰もが安心して相談できる支援ネットワークづくり

あらゆる地域の SOS を見逃さないためには、インフォーマルな社会資源も含め関係者や専門職が集まる「支援ネットワーク」が欠かせません。

今ある「支援ネットワーク」をより充実したものとし関係者や専門職だけでなく、当事者や周りの住民を巻き込んだ相談支援体制づくりを進めます。



重点目標の詳細は次ページから始まるよ



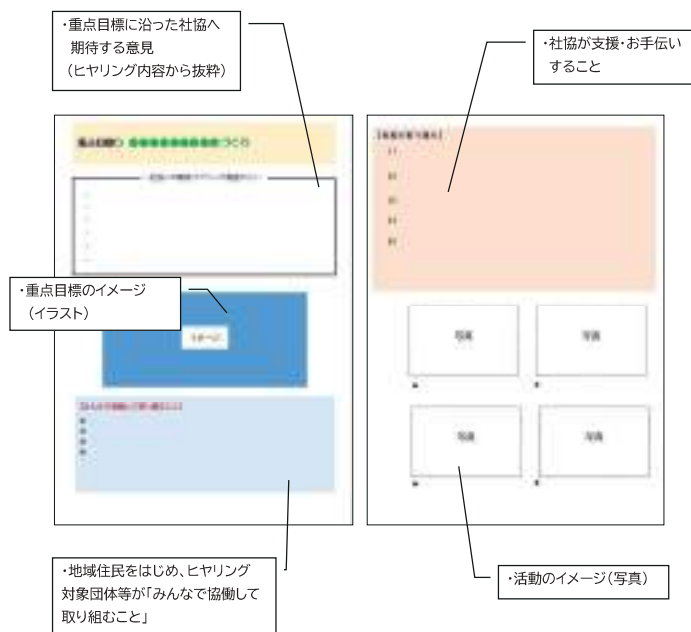
3) 重点目標の読み方について

重点目標①～③を設定するにあたり、地域の課題把握や住民が社協へどのようなことを求めているのかを明らかにするため、当事者や関係機関の方々等、市内 31 団体へのヒヤリング調査を実施しました。

そのヒヤリング結果を基に、これからの地域福祉推進について本計画づくり策定委員会で検討し、重点目標①から③を設定しました。

読み方は、以下のとおりです。

【重点目標の読み方】



重点目標① 住民主体のお互いさまの地域づくり

～社協への期待(ヒヤリング調査から)～

- ・今後もふれあいサロンスタッフと同じ目線で相談にのってほしい。
- ・社協が柔らかい考えで、若者世代を巻き込んだ地域福祉を考えてほしい。
- ・地域づくりのノウハウや、事例の情報提供をしてほしい。
- ・地域活動の内容をさまざまな場所で宣伝し、広めてほしい。
- ・地域の課題や問題点を分析し、ネットワークを活用した取り組みにしてほしい。
- ・地域住民のニーズに合わせた新しい福祉サービスを開発してほしい。



【みんなで協働して取り組むこと】

- ★ 住民同士で町内会行事への参加を促し、顔の見える関係づくりを進めよう。
- ★ 普段から相談相手（近所、友人、行政、支援機関等）をつくる意識を持とう。
- ★ 誰もが安心して暮らせるよう、身近な住民同士でささえあう取り組みを進めよう。
- ★ 住民交流活動を通して、地域ぐるみの見守り活動を進めよう。
- ★ 身近な社会資源や情報を整理し、地域の宝物としてみんなで共有しよう。
- ★ ささえあい協議会等で、地域課題を提案しよう。

【社協の取り組み】

- 1) 地域行事(活動)への参加を住民へ呼びかけ、参加を通じてつながりづくりの大切さを伝えます。
- 2) 広報、情報紙、小地域福祉活動やささえあい協議会活動を通じて、身近な者同士のつながりづくりの大切さを啓発します。
- 3) 地域活動を切り口に、地縁組織（町内会）が中心となって、身近な住民同士がささえあう体制づくりを進めます。
- 4) 町内会、民生委員・児童委員、ボランティア等が実施している、つどい場と連携し、地域ぐるみの見守り体制づくりを進めます。
を通じて、様々な社会資源を広報、情報紙、チラシ等で
- 5) ささえあい協議会
情報発信していきます。
- 6) 各エリアの住民課題をささえあい協議会で協議し、課題を解決するしくみづくりを進めます。



●住民間の世代間交流機会



●町内会主体による見守り・ささえあい活動



●災害時、地域で助けあえる防災団活動



●ささえあいのまちづくりについて協議の場
(ささえあい協議会)

重点目標② 認め合い、ささえあいの輪が 広がる人づくり

～社協への期待(ヒヤリング調査から)～

- ・若者ボランティア（特に学生）の育成をしてほしい。
- ・ボランティア活動の活性化を目的に社協が活動者を増やし、活動の共有や連携を図ってほしい。
- ・社協には、住民の主体力を高めるような企画をしてほしい。
- ・個人の特技を活かして活動できる、ボランティア人材バンクの設置を考えてほしい。
- ・社協にはさまざまな学びの場や講座、情報を敏感に受け取って提供してくれているのでこれからも継続してほしい。
- ・ささえあい協議会等をきっかけに、ボランティア活動の提案、参加を呼びかけてほしい。
- ・助成金申請の説明講座を開催してほしい。



【みんなで協働して取り組むこと】

- ★ 次世代の担い手、若い世代のボランティアを育成しよう。
- ★ 高齢者を対象に、ボランティア活動や地域活動を啓発しよう。
- ★ **当事者**自ら、自分たちの思いや支援してほしいことを伝える場づくりを進めよう。
- ★ 子育て中の親に、「加古川で子育てして良かった」と思ってもらえる親の気持ちに寄り添った支援をしよう。
- ★ 市内で活動するボランティア団体相互の連携を深め、資源やしぐみを共有しよう。
- ★ まちづくりや地域活動団体情報を発信しよう。

【社協の取り組み】

- 1) 若い世代を対象に、ボランティアの役割や必要性、活動の魅力を伝える福祉学習を進めます。
- 2) 定年退職後の元気高齢者等に、地域でのつながりづくりやボランティア活動、地域活動に参加するきっかけづくりを提供します。
- 3) **当事者**の思いを伝える機会や当事者と住民とのつながりづくりの機会を提供します。
(持っている力が発揮できる機会づくり)
- 4) 子育て中の親を対象とした魅力ある研修機会を提供します。
子育て支援に取り組む団体（サークル・子ども食堂）の活動を支援します。
- 5) 活動希望者とニーズをつなぎ、ボランティア活動の活性化を図るしくみづくりを進めます。
- 6) 各種団体の情報を共有し合えるしくみづくりを進めます。



●当事者指導の福祉学習「視覚障がいについて」



●市内で活動するボランティアが協働開催する「市民活動ふれあい広場」



●子育て中の親子へ「端午の節句」を伝承するボランティア



●活動を通じてメンバー間の交流も深まる子育てサークル

重点目標③ 誰もが安心して相談できる 支援ネットワークづくり

～社協への期待(ヒヤリング調査から)～

- ・困っている人と制度を結ぶ「橋渡し役」を意識して活動してほしい。
- ・誰もが相談しやすいような窓口を目指して、福祉全般のことを相談できるようにしてほしい。
- ・各専門機関が単独で支援を抱え込まずに対応するための幅広い機関・団体と築かれた実効性のある地域福祉ネットワークづくりを進めてほしい。
- ・**社会福祉法人連絡協議会**を活用し、災害時の**福祉避難所**[※]として開設協力を呼び掛けてほしい。
- ・多様な福祉(制度の狭間等)に対応できるような支援体制、仕組みをつくってほしい。
(インフォーマル資源の活用)
- ・複合的な課題をもつ人を支援してほしい。
- ・**制度の狭間**にある人への対応等、総合相談窓口機能の充実を目指してほしい。



【みんなで協働して取り組むこと】

- ★地域で気になることがあれば、**支援専門機関**へつなげられるよう、地域の実情や社会資源を把握し、関係機関相互の連携で情報共有を進めよう。
- ★どんな相談も受け止められる環境づくりに取り組もう。さらに相談窓口機能を強化し、支援者が一人で抱え込まない多職種連携を進めよう。
- ★災害時の要支援者支援等、**制度の狭間**にある人への支援のあり方について、当事者、地域住民、**支援専門機関**、行政等、様々な機関が連携して取り組んでいこう。
- ★生活困窮や社会的に孤立している人等が安心してその人らしく生活できるよう、それぞれの強みを活かした支援体制をつくろう。

【社協の取り組み】

- 1) 困りごとを見逃さない、**アウトリーチ**も含めた相談支援体制強化に努めます。地域の実情や社会資源についての情報が円滑に共有され、連携を深められるよう努めます。
- 2) 誰もが安心して相談できる環境づくりに努めます。事務局内連携をはじめ、様々な関係機関とともに、相談支援体制の充実やネットワークづくりを進めます。
- 3) 災害時支援等、公的な制度・サービスでは支えきれない問題に対して、様々な関係機関とともに、支援方法の検討が進むように働きかけます。
- 4) **当事者**の困りごとを受け止め、必要な支援専門機関につながるよう働きかけとともに、地域全体で支えられるしくみづくりについて検討します。



●安心して相談して頂ける機会



●相談支援体制について関係機関との協議



●権利擁護セミナー等、市民の皆様と共に学ぶ機会